第2期芦屋町観光基本構想評価シート（令和8年度事業洗い出し）

資料４

方針1　あしやの魅力を「伝える」

戦略1　町内経済への波及効果につなげる
戦略1-①「食と遊び」を基軸とした観光消費額の増加
施策1　ターゲットに応じた食と遊びの魅力創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	飲食や遊び場の積極的な情報発信 担当部署：商工観光係、観光協会、 ボートレース事業局企画宣伝係 町内を訪れた観光客（子どもを連れたファミリー、ミドル～シニアの夫婦、釣り客など）が知りたい情報（飲食店や公園及びボートレース芦屋、モーヴィ芦屋などの遊び場など）について、情報を収集できるよう、SNS などの活用を行います。また、各施設と連携し、観光パンフレット及び飲食店の情報が見られる 2 次元コードを設置するなど、ターゲットのニーズに応じた情報発信を行い交流人口の増加を図ります。	商工観光係	実施	実施	実施								各施設と連携しSNS、2次元コード等を活用した情報発信を行う。	・2次元コードを活用した観光パンフレット及びリーフレット等の施設への配架を行います。（9ヶ所） ・地域おこし協力隊ＳＮＳ（インスタグラム等）での情報発信を行います。（20件） ・ＳＮＳを活用し、インフルエンサーによる情報発信を行います。				
		観光協会	実施	実施	実施								令和６年度に実施したモーヴィ芦屋来場者へのアンケート結果を活用した情報提供の実施	・モーヴィ芦屋等、集客のある場所に、芦屋町の情報の提供を行います。（必要に応じて）				
		ボートレース事業局 企画宣伝係	実施	一部実施	実施								町内イベントへの参加	・出張モーヴィ （年1回） ・町内イベント（航空祭）でのPRブースの実施				
②	地域産品の名産化の推進 担当部署：商工観光係、農林水産係 芦屋町の主な農作物、水産物が「芦屋町に来たら食べたい・買いたい名産品」となるよう、飲食店での提供の促進やフェアなどのイベントを通じた発信などを行い、認知向上やブランド化などを図るとともに販路拡大に取り組みます。	商工観光係	実施	実施	実施								芦屋町No.1プロジェクトの施策によるブランド化、販路拡大	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・ブランド認定を実施し、金賞選定を行います。 ・ブランド認定業者へ認定品販売のため、イベント情報を提供します。（３件） ・国民宿舎マリンテラスあしやで、地域産品（さわら）を使ったメニューを提供します。 ・県の施策との連携を図ります。 ・各種イベントへ出展し販売、ＰＲを実施します。 （５回）				
		農林水産係	実施	実施	実施								町内の農作物や水産物のイベントへの出展等を通じて、認知度の向上及び販路拡大を図る。	・積極的なイベントへ出展を行うことで、認知度向上を図ります。（1回） ・販路拡大に向け、遠賀漁業協同組合やＪＡ、各関係機関との連携強化を図ります。				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
③	町内店舗の個性・特長の活用 担当部署：商工観光係、商工会 飲食店など、町内各所に多数ある店舗の個性・特長に焦点をあて、イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行い、賑わいを創出します。さらに、訪れた人が楽しむことができるような取り組みについても検討します。	商工観光係	実施	実施	実施								イベントの実施や観光客が散策できる仕組みづくりを行う。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・筑前玄海地域観光推進協議会にてイカフェア等の事業を実施します。 （町内参加事業所 2）				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工会	実施	実施	実施								芦屋町の商工業店舗を活気づかせる	町内事業所のPR事業の実施				

施策2　イベントにおける芦屋町の魅力の提供

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	イベントの集客力の強化 担当部署：商工観光係、観光協会、シティプロモーション係 あしや花火大会やあしや砂像展をはじめ、町内の各種イベントについては、SNSを効果的に用いた情報発信の強化やイベント相互のＰＲなどによる集客力の強化を図ります。また、地域資源を活かした新たな魅力創出のための調査研究を行います。	商工観光係	実施	実施	実施								・効果的な情報発信による集客力の強化を図る。 ・地域資源を活かしたイベントの創出	・各種イベント等のＳＮＳ等を活用した情報発信を行います。（インスタグラム投稿30回） ・夏井ヶ浜はまゆう公園実施イベントの、公園利用許可申請受付を行います。（3件） ・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・イベント間の連携を図り、相互PRを行います。（1回）				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								ＳＮＳによる情報発信	イベント情報や町内事業者の情報等の発信を行います。（週1回）				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		シティプロモーション係	実施	実施	実施								SNSなどを活用し、町の魅力や旬な情報を効果的に情報発信する。	町公式SNSの投稿で１つのイベントでも時期をずらし複数回投稿するなど、集客力を増やすための工夫をします。あわせて、地域おこし協力隊SNSの情報発信を行います。LINEを活用して情報発信を行います。 ・町公式SNSの投稿数 年 270回 ・地域おこし協力隊SNSの投稿数 132回 （アシヤグラム84回、アシヤマチマンガ48回） ・YouTube広告での観光PR動画の放映 ・議案プレスリリースの実施。 ・プレスリリースのホームページ公開の実施。 ・PR会議の実施 ・LINE機能拡張の実施。				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	イベントを起点とした町内回遊性の向上 担当部署：商工観光係、観光協会 町内で開催されるイベントにおける町内事業者出店 の促進により、芦屋町の食や遊びなどに関連するコンテンツや情報を充実させ、イベントを起点とした町内回遊性の向上や、ＳＮＳなどを活用しイベント以外でも来訪したくなるような情報発信を行います。	商工観光係	実施	実施	実施								イベントにおける町内事業者出店を促進する。	・芦屋町No.1プロジェクトの施策を実施します。 ・各種イベントにおける町内事業者の出店を促進します。 ・地域おこし協力隊ＳＮＳ（インスタグラム等）での情報発信を行います。(20件) ・イベントＳＮＳでの情報発信を行います。 週1回程度：年12回				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								インフルエンサーと連携した町の魅力動画の制作及び、SNSでの情報発信	インフルエンサーと連携して当町の動画を制作し、当観光協会のSNSアカウントで情報発信を行います。（4本以上）				

施策3　芦屋町の魅力を活かした誘客の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	魅力を活かしたアクティビティの提供 担当部署：観光協会、商工会、商工観光係 関係団体・事業者と連携し、ウォーキングやドライブをはじめとする芦屋町の魅力が味わえるおすすめスポットや回遊ルートを設定するなど、楽しみ方を提供するとともに、それを周知することで町内回遊客の増加を図ります。特にサイクリングと観光を組み合わせたサイクルツーリズムについては、自転車の走行環境やサイクリストの受入環境の充実など、サイクリングルート沿線の魅力づくりとサイクリング環境の創出に取り組み、広く情報発信に努めます。 また、響灘に面する美しい海岸を活かして、利用者のニーズを捉えた新たな取り組みや既存事業の内容を充実させ、海洋性レクリエーション活動を推進します。	観光協会	実施	実施	実施								①海街・芦屋サイクリングの継続実施 ②レンタサイクル町内回遊キャンペーンの実施 ③ファミリーフィッシング事業の実施	・継続して海街・芦屋サイクリングを実施します。（１件以上） ・継続してレンタサイクル町内回遊キャンペーンを実施します。（150組） ・レジャープールアクアシアンにてニジマス釣り体験の開催				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工会	実施	実施	実施								町内外問わず町内回遊者を増やす	・飲食店の集客に繋がる事業の実施				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工観光係	実施	実施	実施								・観光協会、県と連携したサイクルツーリズムの推進 ・チャレンジショップやマリンレジャーなどに関連する店舗を誘致・支援し、海辺の賑わいの創出を図る	・サイクルツーリズム推進協議会へ参加し、サイクルツーリズムの推進、協働を図る。 ・チャレンジショップの誘致及び支援（月1回）				

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	歴史を活かした町内散策のツールづくり 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋町の歴史を知ることのできる 施設「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）においては、 集客拠点 の一つとなるように様々な企画展などに取り組みます。また、観光客が町内の寺社仏閣や歴史スポット巡りを楽しむためのツール作成など、芦屋町の豊富な歴史資源の活用を推進します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・企画展等の開催による芦屋町の歴史資源のＰＲ ・歴史資源を活かした町内散策のためのツール作成	・企画展等の開催により、芦屋町の歴史資源を周知し、芦屋町歴史民俗資料館の集客力強化に取り組みます。 ・町内散策のためのツール作成に向け、町の歴史資源を整理します。 ・特別展　1回				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
③	観光案内機能の強化 担当部署：商工観光係、観光協会 「あしやナビ協議会」などと連携することで、気軽に立ち寄れる観光案内の設置や情報提供を行うことで、町内の主な観光施設や事業所への回遊を図ります。また、わかりやすい情報案内板やサインの整備を行います。	商工観光係	実施	実施	実施								情報案内板やサインの整備、町内回遊を図る	・町内案内サインの改修を行います。 ・観光パンフレットの2次元コード設置(9ヶ所) ・あしやナビ協議会と連携し、事業を実施します。 ・芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトの施策の検討・実施を行います。				

	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								あしやナビ事業「簡易的な観光案内所」に登録いただいているところに、春夏秋冬のモデルコースを印刷した冊子を提供する	・簡易的な観光案内所にパンフレットを配布 ・あしやナビガイドブックに代わり春夏秋冬のモデルコースのパンフレットを継続設置　67ヵ所設置				

施策4　観光施設の維持管理による快適な空間づくり

No.	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋海浜公園・レジャープールアクアシアン 担当部署：商工観光係 芦屋海浜公園及びレジャープールアクアシアンについては、令和2（2020）年度に策定した芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、施設の管理を行います。	商工観光係	実施	実施	実施								芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。	・芦屋町海浜公園長寿命化計画に基づき、遊具等の改修を実施します。　(3件) ・海浜公園長寿命化計画改定を行います。 ・必要に応じて改修等を実施します。				

	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	夏井ヶ浜はまゆう公園 担当部署：商工観光係 夏井ヶ浜はまゆう公園については、集客の増加を図るため、参画している「恋人の聖地プロジェクト」の効果的な活用（ロゴの使用、広報の際の使用の徹底など）を図ります。また、風光明媚な景色を活かして、 従来の芦屋町にない観光スポットとしての魅力向上を図ります。	商工観光係	実施	実施	実施								適正に管理し、効率的な整備を行う。観光スポットとしての魅力向上を図る。	・必要に応じて改修等を実施します。 ・モニュメントの利用など、恋人の聖地プロジェクトの効果的な活用を行います。 ・公園利用許可申請受付にて適切に公園利用を行います。 公園利用許可申請件数：4件 ・草刈りや剪定等を行い、景観の保持を行います。 草刈り・除草・剪定等　年数3～7回				

	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
③	城山公園 担当部署：商工観光係 城山公園については、古くから花見の名所として利用されてきましたが、現在の広場や散策路、フェンスなどは危険な箇所も見られるため、必要に応じて整備を行います。また、今後の方向性について検討します。	商工観光係	実施	実施	実施								適正に管理し、効率的な整備を行う。	・城山公園法面整備工事を実施します。 ・樹木剪定、清掃等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年15回）等				

	実施項目	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
④	魚見公園 担当部署：商工観光係 魚見公園から梅林公園にかけては高台に位置しており、そこからの眺望や園内の四季折々の花々は魅力的な観光資源です。訪れた人々がゆっくりと安全に園内を見て回れるよう展望所や散策道の整備を行います。また、自然公園として観光客の増加を図るため、整備内容について検討します。	商工観光係	実施	実施	実施								適正に管理し、効率的な整備を行う。	・樹木剪定、清掃等を行い、景観の保持を行います。 巡視清掃（年20回）等 ・必要に応じて整備等を実施します。				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
⑤	国民宿舎マリンテラスあしや 担当部署：商工観光係 国民宿舎マリンテラスあしやは、令和元（2019）年度に策定した国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行います。また、芦屋町の 観光客誘致の拠点の一つであるため、 快適な宿泊環境を提供し、民間の手法を取り入れたサービス向上に取り組み、訪れた観光客に満足していただくことで、リピーターの増加を図ります。	商工観光係	実施	実施	実施								国民宿舎マリンテラスあしや長寿命化計画に基づき、施設の管理を行う。 サービス向上に取り組み、リピーター増加を図る。	・施設の整備・活用のため適正な管理を行います。 ・指定管理者により、宿泊、レストラン部門等で事業を実施します。 宿泊客数目標：20,000人				
⑥	洞山・堂山 担当部署：商工観光係、農林水産係 洞山・堂山は、名勝奇岩を形成し、古くから芦屋町のシンボルでもあり、磯遊びや釣り場として親しまれています。海洋性レクリエーションエリアとして観光客にとって魅力向上につながるよう検討します。	商工観光係	実施	完了									—	—				
		農林水産係	実施	実施	実施								洞山・堂山の維持管理、松くい虫防除や枯れ松の伐倒駆除を行うことで、洞山・堂山の適正管理を実施し危険防止対策を図る。	・無人ヘリによる薬剤散布を行います。（1回） ・枯れ松の伐倒駆除を行います。（2回） ・崩落状況の経過観察（1回）				
⑦	夏井ヶ浜観光エリア 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、商工観光係 町を代表する景観地「夏井ヶ浜」には、町花はまゆうが自生しており、開花シーズンには毎年多くの観光客が訪れます。この自生地は、九州における自生の北限として県の天然記念物に指定され、自然史的価値も高いことから、計画的な保護・保存に努めていきます。 また、周辺には町の遊休地も存在することから、これらの有効活用を図るため、夏井ヶ浜観光エリアとして一体的な整備を検討します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								夏井ヶ浜はまゆう自生地の適正な管理	夏井ヶ浜はまゆう自生地の保護のため、専門業者へ管理業務を委託するとともに、職員による巡視を適宜行います。 ・職員による巡視　6回				
		商工観光係	実施	一部実施	一部実施								夏井ヶ浜観光エリアの一体的な整備を行い、遊休地の有効活用を図る。	・夏井ヶ浜観光エリアの整備について、関係各所との調整を行い、内容を再検討します。				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

戦略1-②新たなニーズ・シーズの発掘

施策5　芦屋港における新たな観光スタイルの創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋港レジャー港化 担当部署：芦屋港活性化推進室事業推進係 「芦屋港活性化基本計画」に基づき、芦屋港を芦屋町の海を活かした観光振興に有効活用するため、求められるニーズに対応した施設の整備や、芦屋海浜公園と一体的な空間を形成し、新たな機能の導入や仕組みを構築することで観光拠点化と新たな観光スタイル創出を目指します。	芦屋港活性化推進室 事業推進係	一部実施	一部実施	一部実施								・外部人材の登用による管理運営組織の設立 ・既存港湾施設（１号上屋）の利活用にむけての検討 ・砂像屋内展示施設及び周辺の整備検討 ・機運醸成事業の推進	○芦屋港ポートパーク開業 ・ポートパークの管理運営を行います。 （維持管理等業務委託：契約一式） ・係留船の募集を行います。 （係留数：117隻※７割係留） ・施設開業に伴いイベントを実施します。 （実施回数：１回） ○１号上屋等利活用事業者の募集 ・基本計画の見直しを行います。 （見直し回数：１回） ・事業者の募集を行います。 （アドバイザリー業務委託：契約一式） ○機運醸成事業 ・令和6年度に構築した仮想空間「メタバース芦屋港」による芦屋港のPRを行います。 （学校教育と連携した取り組み：１回）					

施策6　観光客ニーズの把握と活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光客アンケートの実施 担当部署：商工観光係 芦屋町が来訪に選ばれるまちであり続けるために、定期的なアンケート調査などを実施し、社会潮流などに応じて刻々と変化する観光客ニーズを把握し施策に活用します。	商工観光係	実施	実施	実施								観光客アンケートを実施し施策に活用する。	・観光客アンケートについての内容検討及び実施を行います。 観光アンケート設置　6カ所				

施策7　社会潮流に対応した取り組みの推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光に関する社会的需要への対応 担当部署：商工観光係、観光協会 新型コロナウイルス感染症の影響により変化している旅行スタイル（時間や場所を分散して混雑を避ける分散型やワーケーションなどの滞在型、一人旅など）に対応するなど、これからの社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを推進します。	商工観光係	実施	実施	実施								社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを推進する。	・体験型プログラム実施時の町内公的施設利用減免申請のとりまとめを行う等、観光協会と連携し着地型観光の推進を図ります。 ・マリンテラスと連携し、社会情勢や観光ニーズの変化を捉えた取り組みを検討、実施します。（1件）				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								あしや体験隊プログラムの実施	・今年度に実施する体験プログラムを募集し、プログラムの造成と実施を行います。（30件）				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策8　特産品の開発及び販路の拡大

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋鋳物の商品開発の推進 担当部署；芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋鋳物の商品開発を推進し、芦屋町を代表する特産品となるよう魅力向上を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								芦屋鋳物師と連携した芦屋鋳物のブランド化推進	・芦屋鋳物の商品開発及び販売促進に向けた取り組みを支援します。 ・芦屋鋳物を活用したサービスの提供　1件				
②	地域産品を用いた新たな商品開発の推進 担当部署；商工観光係、農林水産係、商工会 芦屋町の農作物、水産物などを使った特産品や地域資源を活用したおみやげ品、飲食店などで提供する食メニューの新たな開発を推進します。 また、開発した特産品や既存の特産品については、関係機関と連携し 対外的にPRを行い、商品の認知度向上や販路拡大を図ります。	担当部署 商工観光係	実施	実施	実施								第2期目標 及び備考など 関係機関と連携し特産品開発の推進、PRを図る。	令和8年度実施予定 ・イベントにて特産品及びブランド認定品のPRを行います。 （５回）	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		担当部署 農林水産係	一部実施	一部実施	一部実施								第2期目標 及び備考など 卸売業者への提供情報の見える化を図る。	令和8年度実施予定 ・農産物や水産品の生産・漁獲データを分析し、提供品目や出荷時期などを見える化し、販路拡大に向けた資料を作成します。	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		担当部署 商工会	実施	実施	実施								第2期目標 及び備考など 芦屋町の売りとなる地域産品の発掘と販売手法の確立	令和8年度実施予定 ・地域産品開発における事業者へのサポート 実施事業1件 ・展示・商談会等への出展サポート 実施事業3件	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策9　外国人観光客の観光消費の促進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	満足度向上と観光消費の促進 担当部署：商工観光係、芦屋釜の里・歴史の里係 観光協会 今後のインバウンド需要の回復を見据え、アジア圏をはじめとして欧米地域などにも誘客を行い、旅行消費額の拡大を図ります。芦屋町への流入ルート、町内の訪問ルートを想定した上で、パネルやパンフレットなどの多言語化や高付加価値商品、新たなコンテンツの造成などにより、満足度向上と観光消費を促進します。	商工観光係	一部実施	実施	実施								外国人観光客の誘客、観光消費の促進	・パネルやパンフレットの多言語化について検討、実施します。				

担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・芦屋釜の里のパネルやパンフレットの多言語化 ・音声ガイドアプリ等の導入検討	インバウンド対応のため、解説パネルの英語表記等に取り組みます。また、施設の案内表示の多言語化や音声ガイド等の導入を検討します。 ・英語の解説案内の配布（適宜） ・英語・中国語・韓国語版の映像放映（適宜）				

担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
観光協会	実施	実施	実施								案内表示等の多言語化	・あしや砂像展、レジャープール開催時の案内表示の多言語化の実施 ・インバウンド向けサイクルツアーの継続販売				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

戦略1-③芦屋釜の観光への活用
施策10　芦屋釜の価値の発信と観光への活用

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋釜の価値の発信 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋釜は、茶の湯釜の国指定重要文化財9点のうち8 点を占めています。その歴史的価値や評価について広く発信することで、芦屋釜の里をはじめ、現代の芦屋釜や芦屋鋳物などのブランドイメージの向上を図ります。 さらに、それらを生んだ芦屋町に多くの観光客が訪れるよう、観光への活用を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・外部の美術館等の展覧会への出品による芦屋釜の周知及びブランドイメージの向上 ・企画展等の開催による芦屋釜の周知及び観光客の誘客	美術館等の展覧会への出品や展示に取り組み、芦屋釜の周知及び現代の芦屋釜のブランドイメージの向上を図ります。 また、企画展等を開催し、芦屋釜を広くＰＲすることで芦屋釜の周知及び観光客の誘客を図ります。 ・企画展等　2回				
②	芦屋釜の里の集客促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋釜の里は、観光に対応した文化施設として、情報発信の強化、体験プログラムの企画、イベントの充実を図り、芦屋釜の里への来館を目的とした観光客の増加を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・芦屋釜の里の集客促進に向けた広報宣伝活動 ・ホームページやインスタグラムによる積極的な情報発信 ・イベントや体験プログラムの実施	芦屋釜の里への集客促進に向け、広報宣伝活動に取り組みます。 また、イベントや体験プログラムを実施するとともに、積極的に情報発信に取り組むことで、芦屋釜の里の観光客増加を図ります。 ・インスタグラムの投稿　60回 ・茶会及び特別呈茶　16回 ・茶道ミニ講座　2回 ・夏休み親子抹茶点て体験　1回 ・鋳物講座　4回 ・夏休み親子鋳物講座　1回				
③	芦屋釜の里を活用した回遊の仕組みづくり 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、観光協会 商工観光係 芦屋釜の里に来館した観光客が町内を回遊し、芦屋町での滞在時間が長くなるよう、食事や買い物、観光スポットを含んだ回遊コースの設定など、各所の連携の仕組みづくりを行います。あわせて、それらの情報発信についても強化します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・芦屋釜の里来館者の町内回遊に向けた町内観光施設との連携の仕組みづくり	芦屋釜の里来館者の町内回遊に向け、町内観光施設と連携し、町内回遊の仕組みづくりに取り組みます。 また、あしやナビ協議会の事業に参画し、情報発信に取り組みます。 ・あしや砂像展との回遊に向けた取り組み　1件				
		観光協会	実施	実施	実施								芦屋釜の里の来館者に向けたお昼情報の提供	・来館者から良く聞かれる項目であるお昼情報について、パンフレットの提供を行います（１種類） ・来場者の多いレジャープール入口に、芦屋釜の里の大型広告（2.1m×1.5m）を掲示し、回遊を促進します。（１回以上）				
		商工観光係	実施	実施	実施								芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトの施策推進のため、関係部署との連携を図り事業を実施する。	芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

方針2　あしやの宝を守り「伝える」

戦略2　魅力を磨き続ける

戦略2-①恵み豊かな環境の観光資源化

施策11　観光事業を通じた環境配慮の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	水辺環境の保全の推進 担当部署：環境・公園係、農林水産係 芦屋海岸、夏井ヶ浜、洞山・堂山、遠賀川などそれぞれの水辺について、不法投棄防止活動や啓発活動、 マナー向上の美化啓発活動、定期的な清掃などに取り組み、住民とともに環境保全や景観保持を図ります。	環境・公園係	一部実施	実施	一部実施								・ラブアース・クリーンアップの実施 ・町内一斉清掃の実施 ・不法投棄防止活動実施	・ラブアース・クリーンアップ 6月 初旬 ・町内一斉清掃　10月中旬 ・不法投棄監視パトロール　 随時 ・美化巡視員による巡視　週1回				
		担当部署	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		農林水産係	実施	実施	実施								関係機関と連携し、漂着ゴミ除去を行うことで、洞山・堂山周辺海岸の環境保全を図る。	・福岡県漁港漂着物等改修・処理事業費補助金を活用し、漂着ゴミの除去作業を行います。（3回）				
②	自然環境負荷を軽減した取り組みの推進 担当部署：商工観光係、観光協会 観光施設やイベント時などで、天然素材及び非石油系洗剤の使用など、環境に配慮した取り組みを推進します。	担当部署	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工観光係	実施	実施	実施								関係部署と連携し、環境に配慮した取り組みの推進を行う。	マリンテラスあしや及び観光協会と連携し事業を引き続き実施します。 実施事業　1件				
		担当部署	R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								環境に配慮した日用品の導入検討	・令和5年度に導入した環境配慮型の石鹸の使用を継続します。				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策12　住民や関係団体の観光活動への参画推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光事業における住民参画の推進 担当部署：商工観光係 住民から 芦屋町の魅力を広げていくことができるよう、イベントの企画や観光にまつわるワークショップ、住民ガイドなど、住民が様々な形で観光に参加できる場づくりを行うことで、住民のおもてなし意識の向上や人材の発掘・育成につなげます。	商工観光係	一部実施	一部実施	一部実施								住民のおもてなし意識向上を図るための研修を検討、実施する。	・観光に参加できる場づくりのため、あしやナビ協議会と連携して事業を実施します。 （あしやナビ協議会　1回） ・住民のおもてなし意識向上を図るための研修を調査・検討します。				

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	各種団体との協働の推進 担当部署：商工観光係、観光協会 町内では、各種ボランティア団体や同好会による活動、スポーツ団体による競技会・イベントなどの催しが数多く実施されています。このような団体との連携や団体間における協働の可能性について探り、観光における協働を推進します。	商工観光係	実施	実施	実施								各種団体との協働を推進する。	・各種団体との協働による事業を実施します。 （事業数　2） ・砂像展での砂像制作において、近隣の大学等との協働を図ります。				

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								筑前芦屋だごぴーなとわら馬の会と連携した八朔の節句普及事業の実施	芦屋町の伝統行事である八朔の節句をする家庭を募集し、八朔の節句に係わる支援（作り方の指導、ひな檀の貸し出し等）を行います。（８軒）				

戦略2-②歴史文化・伝統と暮らしの調和

施策13　芦屋釜を通じたシビックプライドの醸成

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	重要文化財指定芦屋釜の周知と活用 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 約600年ぶりに故郷に戻った重要文化財指定芦屋釜 を、住民に周知するとともに、町の様々な広報媒体などに活用し町内外に発信することで、住民のシビックプライドの醸成及び観光の振興を図ります。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・重要文化財指定芦屋釜の住民への周知 ・重要文化財指定芦屋釜の広報媒体等への活用及び発信	重要文化財指定芦屋釜を町内に周知し、住民のシビックプライドの醸成を図ります。あわせて、町の様々な広報媒体を活用することで、観光の振興を図ります。 ・町の広報媒体等への掲載				

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	芦屋釜の里の利活用促進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 芦屋釜の里において、住民が参加しやすい体験プログラムやイベントの充実に取り組むとともに、町内児童・生徒への体験茶会などを通して、住民の芦屋釜の 里の利活用を促進します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・体験プログラムやイベントの実施及び住民の芦屋釜の里の利活用の促進	住民が参加しやすい体験プログラム等に取り組むことで、住民の芦屋釜の里の利活用促進を図ります。 また、町内の小中学校や幼稚園、保育園等と協力し、体験茶会を実施します。 ・茶会及び特別呈茶　16回 ・茶道ミニ講座　2回 ・夏休み親子抹茶点て体験　1回 ・鋳物講座　4回 ・夏休み親子鋳物講座　1回 ・クイズラリー　1回 ・町内の幼稚園及び保育園等体験茶会　5園（所） ・町内の小中学校体験茶会　4校				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策14　町の歴史文化・伝統に親しむ機会の創出

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	歴史文化・伝統に触れる場づくりの推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係 まちへの理解や愛着を育む取り組みの一環として、「芦屋町歴史民俗資料館」（芦屋歴史の里）を拠点とした各種事業を推進します。さらに、「八朔の節句」などの伝統行事、町内に多数ある史跡などを通じて、郷土史や伝統に楽しみながら触れられるイベントや企画などを実施します。また、歴史文化・伝統の継承について、歴史ボランティアガイドなど芦屋町の歴史を伝える人材育成についても検討します。	芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								・伝統行事の取組支援や体験型学習の実施 ・歴史ボランティアガイドの育成	芦屋町の歴史への理解や愛着を育む取り組みとして、伝統行事の取組支援や体験型学習を実施します。 また、歴史ボランティアガイドの育成について検討・試行を実施します。 ・化石探検　1回 ・八朔のわら馬づくり講習会　1回 ・歴史体験講座　2回 ・歴史ボランティア基礎講座　1件				

方針3　あしやを「伝える」ための仕組みをつくる

戦略3　内と外の力を活かす

戦略3-①町内関係者が協働する仕組みの構築

施策15　事業者間の地域内連携の促進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	学びの場を通じた事業者間連携の促進 担当部署：商工観光係 町内の観光業に関連する事業者を中心に、おもてなし意識や顧客サービスの向上を図るため、研修およびセミナーなど事業者間の連携を支援します。	商工観光係	一部実施	一部実施	一部実施								研修及びセミナーの実施で、おもてなし意識や顧客サービスの向上を図る。	町内事業者などを対象とした研修やセミナーを調査・検討します。（1回）				

No.	芦屋町No.1プロジェクトの推進 担当部署：商工観光係 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	芦屋ブランドを構築し、交流人口を増加させることを目的とした施策「芦屋町Ｎｏ．１ プロジェクト」を推進しています。芦屋町Ｎｏ．１プロジェクトの3つの施策は、短期施策として「さわら」、「いか」を活かす水産施策、中期施策としてあしや砂像展を活かした芸術エンタメ施策、長期施策として芦屋釜を活かした文化施策を掲げており、観光あしや協議会で検討し推進していきます。	商工観光係	実施	実施	実施								観光あしや協議会の開催による芦屋町Ｎｏ．１プロジェクトの推進	観光あしや協議会（５回）にて芦屋町Ｎｏ．１プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。				

施策16　関係機関・団体の情報共有の 推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光あしや協議会の運営 担当部署：商工観光係 庁内関係各課、芦屋町観光協会および芦屋町商工会、事業者、各種団体、住民により構成される「観光あしや協議会」の運営において、関係者の取り組み状況の共有や、 芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトなど、本構想の推進に向けた有機的な場づくりを行います。	商工観光係	実施	実施	実施								観光あしや協議会の開催による芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトの推進	観光あしや協議会（５回）にて芦屋町Ｎｏ．1プロジェクトの各施策の検討・実施を行います。				

No.	評価検証による改善計画の共有 担当部署：商工観光係 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
②	芦屋町観光基本構想推進委員会において、本構想に位置づけられる施策および事業の進捗状況を報告し、成果と課題の整理を行い、評価や取り組みの見直しなどを検討します。	商工観光係	実施	実施	実施								芦屋町観光基本構想推進委員会の開催による、観光基本構想の評価や取り組みの見直しなどの検討	芦屋町観光基本構想推進委員会にて、観光基本構想の評価や取り組みの見直しなどを行います。（1回）				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策17　観光地域づくり法人（ DMO ）形成の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光地域づくり法人（DMO）形成の推進 担当部署：芦屋港活性化推進室事業推進係、 商工観光係 民間事業者、行政、住民など多様な関係者と関わりながら、地域一体となった持続可能な観光振興をマネジメントしていくため、観光地経営の舵取り役となる観光地域づくり法人（ DMO ）の形成を推進します。	芦屋港活性化推進室事業推進係	実施	一部実施	検討								DMO形成にむけた関係機関との協議及び登録申請の実施	・地域団体と連携したDMOの設立を検討するため、関係団体との協議を進めます。（3回程度）				

担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
商工観光係	実施	実施	実施								関係部署と連携し、観光地域づくり法人（ DMO ）の形成を推進する。	芦屋港活性化推進室と連携し、観光地域づくり法人（ DMO ）についての情報収集及び内容についての検討を行います。				

施策18　創業支援の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	創業支援の推進 担当部署：商工観光係 創業促進支援事業補助金や空き店舗等活用事業補助金などを活用し、新たな事業所の創業支援を実施し、町の観光事業との連携を図ります。	商工観光係	実施	実施	実施								芦屋町商工会と連携して「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進を図る。	・芦屋町商工会との連携（窓口でのチラシの配架及び相談対応） ・広報やホームページを利用して、空き店舗の情報を収集及び公表します。 ・「芦屋町空き店舗等活用事業補助金」及び「芦屋町創業促進支援事業補助金」の活用推進 芦屋町空き店舗等活用事業補助金新規申請件数 3件 芦屋町創業促進支援事業補助金新規申請件数 7件				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

戦略3-②広域連携とプロモーションの推進
施策19　対外的プロモーションの推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	多様なメディア媒体や手法を通じた芦屋町ファンの獲得 担当部署：シティプロモーション係、商工観光係 芦屋町ふるさと観光大使の活動推進やマスメディア の積極的な活用を行うほか、シティプロモーションサイト・SNSやふるさと納税などを通じて関係人口の増加を図ります。	シティプロモーション係	実施	実施	実施								ふるさと観光大使やふるさと納税を通じて、町の魅力を広く県内外に発信する。	次のようなPR・情報発信を行います。 ・シティプロモーションサイトが魅力的なサイトになるように地域おこし協力隊にて画像を更新。 ・YouTube広告での観光PR動画の放映 ・議案プレスリリースの実施。 ・プレスリリースのホームページ公開の実施。 ・ふるさと観光大使に町の観光地や特産品等をSNSで情報発信。 観光大使と連携したSNS投稿数　年24回 ・LINEを活用して、観光情報を発信。 ・ふるさと納税では町の独自の返礼品を充実させ寄附件数を増加。 寄付件数　6,824件				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工観光係	実施	実施	実施								マスメディアを活用した情報発信及び観光ＰＲを実施する。	・北九州地区観光協議会事業でのメディアを活用したＰＲを行います。（1回） ・情報誌、ＳＮＳ及びメディア等への観光情報やイベントＰＲの掲載を行います。 （インスタグラム　週1回程度：年12回） ・地域おこし協力隊ＳＮＳ（インスタグラム等）による観光ＰＲ　(20件)				
②	芦屋町にゆかりのある地域との連携・交流の推進 担当部署：芦屋釜の里・歴史の里係、商工会 特産品や歴史文化でゆかりのある地域との連携・交流を検討し、マスメディアでの仕掛けづくりやイベントの共同参加などにより、他地域との相乗効果を図ります。	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		芦屋釜の里・歴史の里係	実施	実施	実施								芦屋釜やお茶にかかわる県産品等の活用	他地域との相乗的な効果が生み出せるよう、芦屋釜やお茶にかかわる県産品等を活用したイベントを実施します。 ・茶会等 3回 ・呈茶等への県産品等の活用				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工会	実施	実施	実施								近隣地域との連携による集客増大を図る	近隣地域と連携した地域活性化事業の実施 （1回）				
③	ポートレース芦屋と連携した情報発信戦略 担当部署：ポートレース事業局企画宣伝係、観光協会、商工観光係 町外から多くの来場者が訪れるポートレース芦屋と 連携し、芦屋町の観光情報の発信、観光ＰＲを実施し町内回遊や魅力発信を図ります。	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		ポートレース事業局 企画宣伝係	実施	一部実施	実施								・モーヴィ芦屋と連携した情報発信 （連携イベント含む） ・施設利用者の町内回遊	・町内PRブースでの情報発信 （PR動画放映日数：250日） ・BOATRACE地域振興クーポン事業実施 （クーポン利用率：90%） ・キャンペーン等における地元産品の提供 （実施数：2回）				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		観光協会	実施	実施	実施								・モーヴィ芦屋と連携した情報発信 （連携イベント含む）	・令和６年にモーヴィ利用者を対象としたアンケートを調査の結果を基に、町内の情報を記載した誌面の配架を実施（２種）				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工観光係	一部実施	一部実施	一部実施								ポートレース芦屋、モーヴィ芦屋と連携し情報発信、観光ＰＲを行い町内回遊や魅力発信を図る。	・ポートレース芦屋、モーヴィ芦屋と連携し、パンフレット、ガイドブックの配架等による観光情報やイベントＰＲの情報発信を行います。（配架物　３種）				

達成状況　AA：(当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

施策20　近隣地域との連携の推進

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	福岡県内の近隣地域との連携強化 担当部署：商工観光係 「筑前玄海地域観光推進協議会」や「北九州地区観光協議会」など、福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働などにより、魅力あるエリアづくりの取り組みを継続します。	商工観光係	実施	実施	実施								福岡県内の近隣地域と連携した観光事業やPRの協働を図る	・各協議会「筑前玄海地域観光推進協議会」「北九州地区観光協議会」「新たな観光地域づくり検討会」との広域連携による各種観光事業へ参加し、観光ＰＲを行います。（年３回） ・県事業との連携を図ります。				

施策21　新たな観光コンテンツのあり方検討

No.	実施項目 実施概要	担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	観光事業へのDXの導入検討 担当部署：商工観光係、商工会 リアルタイムな観光情報の提供による町内回遊性の向上、地域商品券を通じた消費者ニーズ・動向の把握など、 芦屋町らしい観光DXのあり方を検討し、持続可能な観光振興とビッグデータやデジタル技術を活用した観光分析を行い、より質の高い観光まちづくりを行います。	商工観光係	実施	実施	実施								観光事業へＤＸ導入・活用を行う。	・観光DXのあり方、施策について検討を行います。				
		担当部署	年度 R5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	第2期目標 及び備考など	令和8年度実施予定	令和8年度実施状況等	左記（令和8年度実施状況等）の根拠	令和8年度　目標の達成状況 状況	状況が「C」「D」の場合の理由
		商工会	実施	実施	実施								電子的な分析を実施し、集客力を向上させ、事業者の収益改善につなげる	・電子アンケートによる情報収集および分析 ・キャッシュレス決済への導入支援 ・広域キャッシュレス商品券の拡大				

達成状況　AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C:（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）